

令和 8 年度第 1 回下北地域公共交通総合連携協議会 (書面開催)

次 第

■議事

協議事項 議案第 1 号 令和 7 年度事業報告及び収支決算

監 査 報 告 令和 7 年度監査報告

議案第 2 号 令和 8 年度事業計画(案)及び収支予算(案)

議案第 3 号 下北地域公共交通総合連携協議会規約の一部
改正について

令和 7 年度事業報告及び収支決算

Ⅰ 令和 7 年度事業報告

実施事業および内容	
(Ⅰ) 下北地域公共交通計画に基づく事業	
『下北地域公共交通計画（計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度）』における基本方針に基づき、以下の事業について、検討・実施した。	
■基本方針Ⅰ：都市とのアクセス性を保った公共交通（広域路線の維持）	
① バスを用いた広域移動手段の維持と利用促進	
概 要：	地域間幹線系統（広域バス路線）と各地域のコミュニティバス等の運行について、バス事業者と協議・調整を図った。 また、むつ市では、地域間幹線系統（広域バス路線）の再編を進めるため、令和 7 年度においてむつ市公共交通再編計画（案）を作成した。 本再編計画は、パブリックコメント（募集期間：令和 8 年 5 月 20 日～6 月 19 日）を実施し策定。 <むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業> (1) 下北線（田名部～脇野沢）の再編 (2) むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編 (3) むつ線（大畑駅～むつ）の再編 (4) 泊線（むつ～泊車庫）の再編 (5) 野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編 事業主体：沿線自治体（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村） 実 績：むつ市公共交通再編検討業務 ・事業内容：市における公共交通を取り巻く現況や課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図るとともに、持続性の高い公共交通ネットワークの構築にむけて、市内公共交通の再編に向けた検討を行い、令和 8 年度以降における適正な公共交通の再編を実施していくための「むつ市公共交通再編計画（案）」を作成 ・委託事業者：株式会社ケー・シー・エス 北東北事務所 ・委託期間：令和 7 年 7 月 4 日～令和 8 年 3 月 31 日 ・委託業務：(1) 公共交通の利用実態の整理 (2) 公共交通の課題の整理 (3) 公共交通再編に係る関係者協議の開催支援 (4) むつ市公共交通再編計画（案）の作成
② 大間～函館航路の利用促進	
概 要：	大間～函館間の周遊利便性を確保するためバスと航路との接続性の強化、観光客向けの情報提供、航路の利用促進等を検討・実施した。 事業主体：大間町 ※観光応援クーポンは、一般社団法人しもきたツーリズムの事業

実績：Ⅰ 大函丸で行く 函館・湯の川温泉の旅 大間牛と大間マグロ食べ比べ！

- ・利用者数：10月18日～10月20日 9名
11月2日～11月3日 24名
11月12日～11月13日 6名
合 計 39名

Ⅱ Youtube 動画の制作

- ・動画内容：大間町「大漁祈願祭・天妃様行列」PR 動画
- ・YouTube アカウント名：大間町公式チャンネル

Ⅲ デジタルサイネージの設置

- ・設置状況：函館山展望台 2F 壁面、山麓駅 3F 改札口前

Ⅳ 大間－函館航路 観光応援クーポン

- ・クーポン金額：800 円
- ・有効期間：令和7年8月19日～令和8年2月27日
- ・発行枚数：3,300 枚
- ・利用者数：1,506 人

③ JR 大湊線の利用促進

概要：JR 大湊線活性化協議会において、以下の事業を実施した。

事業主体：JR 大湊線活性化協議会

実績：Ⅰ 大湊線利用実績の分析

- ・事業内容：JR 東日本公表データから大湊線に関するデータを分析

Ⅱ JR 大湊線利用促進助成事業

- ・事業内容：大湊線を利用して協議会構成自治体の観光やイベント等に
参加する者に対し、運賃最大 2,340 円及び宿泊費 3,000 円
を助成する『Let's EnJoy!&Ride! 大湊線利用促進キャン
ペーン』を実施
- ・実施期間：令和7年7月11日～11月17日
- ・事業実績：交付件数 161 件、運賃助成 159 件、宿泊費助成 102 件

Ⅲ イベントカレンダー作成事業

- ・事業内容：協議会構成 10 市町村の主要なイベントを掲載したカレンダー
を作成し、HP 等で周知するとともに、駅舎、観光施設、
宿泊施設にポスターを掲示し、大湊線の利用促進を図った

■基本方針2：住民ニーズに答えられる公共交通（公共交通の利便性向上）

④ むつ市中心部における公共交通ネットワークの再編

概要：むつ市中心部にて広域移動を行うバス路線を主軸としつつ、回遊性の高い
短距離のバス路線を組み合わせた公共交通ネットワークの再編を進める
ため、令和7年度においてむつ市公共交通再編計画（案）を作成した。
本再編計画は、パブリックコメント（募集期間：令和8年5月20日～6
月19日）を実施し策定。

<むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業>

- (6) 中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成
- (7) 中心部における新たな移動サービスの検討

事業主体：むつ市

実績：むつ市公共交通再編検討業務の実績については、上述のとおり

⑤ デジタル技術を活用した新たなサービスの検討及び実施

概要：圏域内の利用者の利便性向上に加えて交通事業者の負担軽減を目指すため、デジタル技術を活用した新たなサービス（交通 DX）をむつ市において検討・実施するため、令和 7 年度においてむつ市公共交通再編計画（案）を作成した。

本再編計画は、パブリックコメント（募集期間：令和 8 年 5 月 20 日～6 月 19 日）を実施し策定。

＜むつ市公共交通再編計画で位置付けた再編事業＞

(I4) 交通 DX の活用 (MaaS)

また、令和 7 年度は、デジタル技術を活用した新たなサービス（交通 DX）の検証として、むつ市自動運転実証運行事業を実施した。

事業主体：むつ市

実績：Ⅰ むつ市公共交通再編検討業務の実績については、上述のとおり

Ⅱ むつ市自動運転実証運行事業

- ・事業内容：持続可能な公共交通体系の構築等に向けて、自動運転の有用性を確認するとともに、将来的な自動運転 L4 の運行を見据えた社会受容性の醸成、L4 実現性の検証、潜在的な移動ニーズの分析を行うため、自動運転 L2 の実証運行を実施

- ・委託事業者：BOLDLY 株式会社

- ・運行期間：令和 7 年 11 月 1 日～11 月 30 日

- ・運行経路：むつ来さまい館発着の市内循環ルート
1 周約 7.6km（約 35 分）

- ・停留所：16 ヶ所（マエダ本店、むつ総合病院、下北駅等）

- ・運行便数：1 日 6 便、午前 3 便、午後 3 便

- ・乗車定員：14 名（うち、市公式 LINE からの事前予約枠 7 人）

- ・運賃：実証運行につき無料

- ・使用車両：Minibus 2.0

- ・運行実績：計画運行日数 30 日 運行日数 29 日 運休日数 1 日
計画運行便数 175 便 運行便数 174 便 運休便数 1 便
乗車人数 延べ 668 人（うち、予約人数 延べ 416 人）
自動運転便数 164 便
手動運転便数 10 便（運行中の手動介入を除く）
自動運転率 92.5%（走行距離から算出）

⑥ 交通事業者の運転手確保等に向けた支援の実施

概要：持続可能な公共交通の担い手を確保するため、交通事業者の運転手確保に向けた取組に対して支援した。

事業主体：むつ市

実績：むつ市交通事業者運転手確保等支援事業

- ・事業内容：市内を運行するバス・タクシー事業者が従業員の第二種運転免許取得に係る経費を負担した場合、その 1/2 を補助

- ・対象期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日

- ・補助事業者：株式会社北斗タクシー 普通二種免許 1 名

⑦ 大間～函館航路の利用促進、⑧町内の移動需要への対応

概要：通院利便性や災害時の避難航路を確保するため、津軽海峡フェリーと接続する路線バスや自治体が運行する移動サービスとの接続性の強化等について検討した。

また、大間町コミュニティバスの路線を適切に維持・運行するとともに、町内の需要へ対応するため、運行内容等の見直しを実施した。

事業主体：大間町

実績：Ⅰ 大間～函館航路の利用促進については、上述のとおり

Ⅱ 大間町コミュニティバス（無償運送）

ア 下手線・根田内線

- ・運行日等：火曜日、行き1便、帰り1便
- ・運行経路：三番坂～大間町役場前
- ・延べ利用者数：行き269人、帰り259人、合計528人
- ・その他：R8.1月から根田内線（バス停：根田内、上根田内）の運行ルートを追加

イ 割石・ときわ町線

- ・運行日等：木曜日、行き1便、帰り1便
- ・運行経路：美島町～大間町役場前
- ・延べ利用者数：行き483人、帰り500人、合計983人
- ・その他：R7.9月から運行ルートを変更（バス停：蛸子写真館前追加、マエダストア前・大間郵便局前変更）

ウ 奥戸・材木線

- ・運行日等：水曜日、金曜日、行き1便、帰り1便
- ・運行経路：農村婦人の家～大間町役場前
- ・延べ利用者数：水曜日 行き677人、帰り675人、合計1,352人
金曜日 行き572人、帰り583人、合計1,155人
路線 行き1,249人、帰り1,258人、合計2,507人

⑨ 予約型タクシーの運行内容の調整

概要：東通村予約型デマンドタクシーについて、ニーズに合わせた乗合率の高い効率的な運行をするとともに、むつ市中心部での乗り継ぎ利便性の確保や観光分野との連携を図るため、運行内容の調整を検討した。

事業主体：東通村

実績：東通村予約型タクシーmugeto（有償運送）

Ⅰ 尻屋線

- ・運行日等：毎日運行（12/31及び1/1は運休、木曜日及び金曜日の集落行き17:10発の便は運休）
むつ行き3便、集落行き3便（木・金は2便）
- ・運行区域：尻屋～旧むつバスターミナル（9地区）
- ・料金：340円～1,330円
- ・延べ利用者数：むつ行き 1,363人
集落行き 924人
合計 2,287人
- ・その他：令和5年度～令和7年度の実証運行の結果に基づき、令和8年度からは本格運行（道路運送法第4条）に移行

- ・運行区域に尻屋埼灯台を追加
- ・運行区域の旧むつバスターミナルをローソンむつ柳町一丁目に変更
- ・料金を 400 円～1,600 円に改定

Ⅱ 尻労線

- ・運行日等：毎日運行（12/31 及び 1/1 は運休、木曜日及び金曜日の集落行き 17:10 発の便は運休）
むつ行き 3 便、集落行き 3 便（木・金は 2 便）
- ・運行区域：尻労～旧むつバスターミナル（10 地区）
- ・料金：240 円～1,270 円
- ・延べ利用者数：むつ行き 629 人
集落行き 486 人
合 計 1,115 人
- ・その他：令和 5 年度～令和 7 年度の実証運行の結果に基づき、令和 8 年度からは本格運行（道路運送法第 4 条）に移行
- ・運行区域の旧むつバスターミナルをローソンむつ柳町一丁目に変更
- ・料金を 300 円～1,300 円に改定

⑩ 村内の移動需要への対応

概 要：風間浦村コミュニティバスの路線を適切に維持・運行した。

事業主体：風間浦村

実績：風間浦村コミュニティバス（有償運送）

○運賃 大人 100 円、小学生 50 円

Ⅰ 滝ノ上・大間病院線

- ・運行日等：平日運行、1 便
- ・運行経路：滝ノ上団地入口～大間病院前
- ・延べ利用者数：488 人

Ⅱ 甲・大間病院線

- ・運行日等：平日運行、1 便
- ・運行経路：畠山商店前～大間病院前
- ・延べ利用者数：353 人

Ⅲ 大間病院・診療所線

- ・運行日等：平日運行、2 便
- ・運行経路：大間病院前～風間浦診療所前
- ・延べ利用者数：180 人

Ⅳ 診療所・大間病院線

- ・運行日等：平日運行、1 便
- ・運行経路：風間浦診療所前～滝ノ上団地入口
- ・延べ利用者数：681 人

Ⅴ 診療所・大間病院線②

- ・運行日等：平日運行、1 便
- ・運行経路：風間浦診療所前～畠山商店前
- ・延べ利用者数：84 人

⑪ 村内の移動需要への対応

概要：佐井村コミュニティバス及び佐井村過疎地・福祉有償運送事業について、適切に維持・運行した。

事業主体：佐井村

実績：Ⅰ 佐井村コミュニティバス（無償運送）

ア 川内診療所ルート

- ・運行日等：整形外科診療日に合わせて、行き１便、帰り１便
- ・運送区域：牛滝～川内診療所
- ・延べ利用者数：144 人

イ 大間病院ルート

- ・運行日等：平日運行、行き２便、帰り２便
- ・運送区域：福浦～大間病院前
- ・延べ利用者数：3,122 人

ウ 川目・アルサスルート

- ・運行日等：大間病院診療日に合わせて、行き１便、帰り１便
- ・運送区域：川目～アルサス
- ・延べ利用者数：194 人

Ⅱ 佐井村過疎地・福祉有償運送事業（有償運送）

- ・運送区域：佐井村を発着地とする区域
村内に住民登録がある住民が利用可能
- ・延べ利用者数：2,057 人

■基本方針３：お互いに支え合える公共交通（多様かつ幅広い連携）

⑫ 交通空白地における移動サービスの確保

概要：交通空白地に対して、公共ライドシェア、日本版ライドシェアやボランティア輸送等、行政からの適切な支援策を検討・実施するため、令和７年度においてむつ市公共交通再編計画（案）を作成した。

本再編計画は、パブリックコメント（募集期間：令和８年５月２０日～６月１９日）を実施し策定。

<むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業>

- (7) 中心部における新たな移動サービスの検討
- (8) 中心部以外における新たな移動サービスの検討
- (14) 交通DXの活用（MaaS）

事業主体：むつ市

実績：むつ市公共交通再編検討業務の実績については、上述のとおり

⑬ 公共交通以外の移動サービスとの適切な連携

概要：公共交通以外の移動サービス（スクールバス等）での移動も視野に入れ、様々な分野（教育、福祉等）と公共交通の連携策を検討・実施するため、令和７年度においてむつ市公共交通再編計画（案）を作成した。

本再編計画は、パブリックコメント（募集期間：令和８年５月２０日～６月１９日）を実施し策定。

<むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業>

- (12) 移動需要を公共交通に集約化

事業主体：むつ市

実績：むつ市公共交通再編検討業務の実績については、上述のとおり

■基本方針4：誰もが利用しやすい公共交通（公共交通に適したまちづくり）

⑭ 情報発信の強化

概要：下北地域公共交通マップの更新及び印刷、また、下北圏域内におけるバス路線の GTFS データ整備を実施した。

事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会、バス事業者

実績：Ⅰ 下北地域公共交通マップの更新及び印刷

- ・更新内容：バス路線、停留所、主要施設の名称等を最新の情報に更新
- ・印刷枚数：5,000 枚
- ・事業費：@70×5,000 枚＋消費税 10%＝385,000 円

Ⅱ GTFS データ整備（整備済）

- ・有限会社むつ車体工業（むつループライン）
- ・有限会社脇野沢交通（九艘泊線、源藤城線）
- ・下北交通株式会社（全路線）※青森県の事業にて整備

⑮ 意識醸成の強化

概要：下北圏域住民に対して、公共交通の使い方や必要性を伝え利用意識の醸成を図るためのモビリティ・マネジメントを実施した。

事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会

実績：Ⅰ バス事業者と連携した路線バス乗り方教室の実施

- ・事業内容：下北交通株式会社と連携し、MGF2025 の来場者を対象とした『路線バス乗り方教室』を実施した。
また、MGF2025 のチラシには、市内路線バス割引クーポン（大人 100 円、子供 50 円）を添付した。

- ・日時：令和 7 年 10 月 18 日～10 月 19 日
- ・場所：むつマエダアリーナ南側駐車場（はたらく自動車ブース）
- ・乗り方教室参加者数：10 月 18 日 117 名
10 月 19 日 183 名
合 計 300 名

- ・クーポン利用者数：大人 3 名×100 円＝300 円

Ⅱ 下北 5 市町村にて下北地域公共交通マップの配布

- ・事業内容：⑭ 情報発信の強化にて、更新・印刷した下北地域公共交通マップを下北 5 市町村に配布。
- ・配布枚数：むつ市 3,000 枚、大間町 500 枚、東通村 500 枚、
風間浦村 500 枚、佐井村 500 枚

⑯ 交通施設の整備

概要：下北圏域内の活発な移動に際して、利便性が高く安心して乗り継ぎが行えるような環境を構築するため、旧むつバスターミナルに代わる交通拠点として田名部駅前用地を活用し、バスの転回場や駐車スペースの整備については、引き続き検討中。

事業主体：むつ市

⑰ 新たな支払い方法の導入に向けた支援や運賃体系の見直し

概要：交通事業者の精算時の労務負担の削減や住民・観光客がスムーズに支払いを行える体制の整備を目的として、交通系ＩＣカード等のキャッシュレス決済の導入、乗り継ぎ運賃割引やサブスクリプション化等、多数の交通サービスの連携を高める運賃体系を検討・導入するため、令和７年度においてむつ市公共交通再編計画（案）を作成した。

本再編計画は、パブリックコメント（募集期間：令和８年５月２０日～６月１９日）を実施し策定。

<むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業>

(14) 交通 DX の活用 (MaaS)

事業主体：むつ市

実績：むつ市公共交通再編検討業務の実績については、上述のとおり

(2) 高齢者等運転免許証自主返納支援事業

内容：下北地域の交通事故の減少及び公共交通の利用促進を目的とし、高齢者をはじめとする運転免許証を自主返納する方を支援するため、路線バス事業者の定期券又は回数券の購入費用を助成。

・費用の助成は１人１回限りとし、５,０００円を上限。

・令和３年度以降は、７０歳以上の年齢制限を撤廃。

事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会事務局

実績：助成券交付者数 ４名（むつ市３名、東通村１名）

助成券利用者数 ０名

助成券利用額 ０円

2 令和7年度収支決算

【収入】

単位：円

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B) - (A)	内 訳
負担金	400,000	400,000	0	・むつ市 200,000 円 ・大間町 50,000 円 ・東通村 50,000 円 ・風間浦村 50,000 円 ・佐井村 50,000 円
補助金	0	0	0	
繰越金	232,642	232,642	0	・令和6年予算繰越金
雑収入	12	2,513	2,501	・預金利息
合 計	632,654	635,155	2,501	

【支出】

単位：円

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B) - (A)	内 訳
会議費	65,774	0	▲65,774	・書面開催のため0円
事業費	410,000	385,300	▲24,700	・公共交通マップの更新 @70×5,000枚＋消費税10% 385,000円 ・高齢者等運転免許証自主返納支援事業 0円 ・イベント等の路線バス割引事業 MGF2025 大人3名×割引額100円 300円
事務費	20,000	880	▲19,120	・振込手数料(550円＋330円)
予備費	136,880	0	▲136,880	
合 計	632,654	386,180	▲246,474	

収入決算額：635,155 円

支出決算額：386,180 円

差引残額：248,975 円

※差引残額は、令和8年度予算へ繰り越すこととする。

令和 8 年 6 月 22 日

下北地域公共交通総合連携協議会

会長 北 原 啓 司 様

令和 7 年度監査報告書

令和 7 年度下北地域公共交通総合連携協議会の会計について、関係帳簿及び関係書類を精査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

令和 8 年 6 月 22 日

下北地域公共交通総合連携協議会

監 事 熊谷直喜 

監 事 山崎 学 

令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）

I 令和8年度事業計画（案）

実施事業計画及び内容	
(I) 下北地域公共交通計画に基づく事業	
『下北地域公共交通計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）』における基本方針に基づき、以下の事業について、検討・実施する。	
■基本方針Ⅰ：都市とのアクセス性を保った公共交通（広域路線の維持）	
① バスを用いた広域移動手段の維持と利用促進	
概 要：	地域間幹線系統（広域バス路線）と各地域のコミュニティバス等の運行について、バス事業者と協議・調整を図る。 また、むつ市においてはむつ市公共交通再編計画に基づいた地域間幹線系統（広域バス路線）の再編を進める。
事業主体：	沿線自治体（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）
対象路線：	下北交通株式会社 ・むつ・佐井線、むつ線、泊線、野辺地線 ジェイアールバス東北株式会社 ・下北線（田名部～脇野沢）
事 業：	むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業 (1) 下北線（田名部～脇野沢）の再編 (2) むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編 (3) むつ線（大畑駅～むつ）の再編 (4) 泊線（むつ～泊車庫）の再編 (5) 野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編
② 大間～函館航路の利用促進	
概 要：	大間～函館間を移動する観光客の周遊利便性を確保するためにバスと航路との接続性の強化、観光客向けの情報提供、航路の利用促進等を検討・実施する。
事業主体：	大間町
事 業：	I 大間～函館航路（大函丸）を活用したツアー（予定） ・開催回数：2回 II Youtube 動画の制作（予定） ・制作した動画をデジタルサイネージで投影予定
③ JR 大湊線の利用促進	
概 要：	観光・生活ニーズに対応するため、JR 大湊線活性化協議会と連携しながら大湊線の利用促進を図る。
事業主体：	JR 大湊線活性化協議会
事 業：	I 大湊線利用実績の分析 ・JR 東日本公表データの中から大湊線に関するデータを分析

II JR 大湊線利用促進事業

- ・「JR 大湊線に乗って おみやゲット！キャンペーン」として、JR 大湊線を利用し、一般社団法人しもきたツーリズムが実施する「ぐるりんしもきた号」に参加する者に対し、JR 大湊線活性化協議会構成自治体の特産品 3,000 円相当分を贈呈することにより、JR 大湊線の利用促進並びに下北及び上北圏域への観光誘客と特産品 PR による地域の活性化を図る。

■基本方針 2：住民ニーズに答えられる公共交通（公共交通の利便性向上）

④ むつ市中心部における公共交通ネットワークの再編

概要：むつ市中心部にて広域移動を行うバス路線を主軸としつつ、回遊性の高い短距離のバス路線を組み合わせた公共交通ネットワークの再編を進めるため、むつ市公共交通再編計画に基づいた再編事業を実施する。

事業主体：むつ市

事業：むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業

(6) 中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成

(7) 中心部における新たな移動サービスの検討

⑤ デジタル技術を活用した新たなサービスの検討及び実施

概要：圏域内の利用者の利便性向上に加えて交通事業者の負担軽減を目指すため、デジタル技術を活用した新たなサービス（交通 DX）を検討・実施するため、むつ市公共交通再編計画に基づいた再編事業を実施する。

事業主体：むつ市

事業：むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業

(14) 交通 DX の活用（MaaS）

⑥ 交通事業者の運転手確保等に向けた支援の実施

概要：持続可能な公共交通の担い手を確保するため、交通事業者の運転手確保に向けた取組に対する支援等を実施する。

事業主体：むつ市

事業：むつ市交通事業者運転手確保等支援事業

I 二種免許取得支援事業

- ・市内を運行するバス・タクシー事業者が従業員の第二種運転免許取得に係る経費を負担した場合、その 1/2 以内の額を補助

II 運転手採用活動推進事業

- ・市内を運行するバス・タクシー事業者が運転手を採用するために要した経費（求人誌や求人サイト等への掲載費用）の 1/2 以内の額を補助（上限：30 万円）

⑦ 大間～函館航路の利用促進

概要：通院利便性や災害時の避難航路を確保するため、津軽海峡フェリーと接続する路線バスや自治体が運行する移動サービスとの接続性の強化を検討する。

事業主体：大間町

事業：②大間～函館航路の利用促進のとおり

⑧ 町内の移動需要への対応

概要：大間町コミュニティバスについて、路線を適切に維持するとともに、町内の需要へ対応するため、運行内容等の見直しを検討・実施する。

事業主体：大間町

事業：大間町コミュニティバス（無償運送）

- I 下手線・根田内線（三番坂～大間町役場前）
- II 割石・ときわ町線（美島町～大間町役場前）
- III 奥戸・材木線（農村婦人の家～大間町役場前）

⑨ 予約型タクシーの運行内容の調整

概要：予約型デマンドタクシーについて、ニーズに合わせた乗合率の高い効率的な運行をするとともに、むつ市中心部での乗り継ぎ利便性の確保や観光分野との連携を図るため、運行内容の調整を検討・実施する。

事業主体：東通村

事業：東通村予約型タクシーmugeto（有償運送）

- I 尻屋線（尻屋埼灯台～ローソンむつ柳町一丁目）
- II 尻労線（尻労～ローソンむつ柳町一丁目）

⑩ 村内の移動需要への対応

概要：風間浦村コミュニティバス（患者送迎バス）について、路線を適切に維持するとともに、村内の需要に対応するため、運行内容等の見直しを検討・実施する。

事業主体：風間浦村

事業：風間浦村コミュニティバス（有償運送）

- I 滝ノ上・大間病院線（滝ノ上団地入口～大間病院前）
- II 甲・大間病院線（畠山商店前～大間病院前）
- III 大間病院・診療所線（大間病院前～風間浦診療所前）
- IV 診療所・大間病院線（風間浦診療所前～滝ノ上団地入口）
- V 診療所・大間病院線②（風間浦診療所前～畠山商店前）

⑪ 村内の移動需要への対応

概要：佐井村コミュニティバスや佐井村過疎地・福祉有償運送事業について、路線を適切に維持するとともに、村内の需要に対応するため、運行内容等の見直しを検討・実施する。

事業主体：佐井村

事業：I 佐井村コミュニティバス（無償運送）

- ア 川内診療所ルート（牛滝～川内診療所）
- イ 大間病院ルート（福浦～大間病院前）
- ウ 川目・アルサスルート（川目～アルサス）
- II 佐井村過疎地・福祉有償運送事業（有償運送）

・運送区域：佐井村を発着地とする区域

村内に住民登録がある住民が利用可能

■基本方針３：お互いに支え合える公共交通（多様かつ幅広い連携）

⑫ 交通空白地における移動サービスの確保

概要：交通空白地に対して、公共ライドシェア、日本版ライドシェアやボランティア輸送等、行政からの適切な支援策を検討・実施するため、むつ市公共交通再編計画に基づいた再編事業を実施する。

事業主体：むつ市

事業：むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業
(7) 中心部における新たな移動サービスの検討
(8) 中心部以外における新たな移動サービスの検討
(14) 交通 DX の活用（MaaS）

⑬ 公共交通以外の移動サービスとの適切な連携

概要：公共交通以外の移動サービス（スクールバス等）での移動も視野に入れ、様々な分野（教育、福祉等）と公共交通の連携策を検討・実施するため、むつ市公共交通再編計画に基づいた再編事業を実施する。

事業主体：むつ市

事業：むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業
(12) 移動需要を公共交通に集約化

■基本方針４：誰もが利用しやすい公共交通（公共交通に適したまちづくり）

⑭ 情報発信の強化

概要：下北圏域を運行する公共交通の運行情報を示した下北地域公共交通マップの更新及び印刷、また、乗り継ぎ情報アプリや Google マップ等で検索可能な状態の構築を目的として、下北圏域内におけるバス路線の GTFS データ整備を実施する。

事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会

事業：Ⅰ 下北地域公共交通マップの更新及び印刷
Ⅱ GTFS データの整備

⑮ 意識醸成の強化

概要：下北圏域住民に対して、公共交通の使い方や必要性を伝え利用意識の醸成を図るため、モビリティ・マネジメント（バスの乗り方教室、バスマップの配布等）を検討・実施する。

事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会

事業：Ⅰ バス事業者と連携した路線バス乗り方教室の実施
Ⅱ 下北 5 市町村にて下北地域公共交通マップの配布

⑯ 交通施設の整備

概要：下北圏域内の活発な移動に際して、利便性が高く安心して乗り継ぎが行えるような環境を構築するため、旧むつバスターミナルに代わる交通拠点として田名部駅前用地を活用し、バスの転回場や駐車スペースの整備を検討する。

事業主体：むつ市

⑪ 新たな支払い方法の導入に向けた支援や運賃体系の見直し

概要：交通事業者の精算時の労務負担削減や公共交通利用者がスムーズに支払いを行える体制の整備を目的とした交通系 IC カード等のキャッシュレス決済の導入やサブスクリプション化等を検討・導入するため、むつ市公共交通再編計画に基づいた再編事業を実施する。

事業主体：むつ市

事業：むつ市公共交通再編計画に位置付けた再編事業
(14) 交通 DX の活用 (MaaS)

(2) 高齢者等運転免許証自主返納支援事業

内容：下北地域の交通事故の減少及び公共交通の利用促進を目的とし、高齢者をはじめとする運転免許証を自主返納する方を支援するため、路線バス事業者の定期券又は回数券の購入費用を助成する。

- ・費用の助成は 1 人 1 回限りとし、5,000 円を上限とする。
- ・令和 3 年度以降、70 歳以上の年齢制限を撤廃

事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会

2 令和8年度収支予算（案）

【収入】

単位：円

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)－(B)	内 訳
負担金	400,000	400,000	0	・むつ市 <u>200,000 円</u> ・大間町 <u>50,000 円</u> ・東通村 <u>50,000 円</u> ・風間浦村 <u>50,000 円</u> ・佐井村 <u>50,000 円</u>
補助金	0	0	0	
繰越金	248,975	232,642	16,333	・令和7年度予算繰越金
雑収入	1,946	12	1,934	・預金利息（年0.300%）
合 計	650,921	632,654	18,267	

【支出】

単位：円

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)－(B)	内 訳
会議費	65,774	65,774	0	■協議会（対面開催1回分） ・委員報酬 <u>6,500 円</u> ・費用弁償（委員日当+委員旅費） 31,200 円+28,074 円=<u>59,274 円</u>
事業費	435,000	410,000	25,000	1. 公共交通マップの更新及び印刷 @70×5,000 枚×消費税10%= <u>385,000 円</u> 2. 高齢者等運転免許証自主返納支援事業 5,000 円×10 人= <u>50,000 円</u>
事務費	20,000	20,000	0	振込手数料、消耗品
予備費	130,147	136,880	▲6,733	
合 計	650,921	632,654	18,267	

下北地域公共交通総合連携協議会規約の一部改正について

1 改正の内容

別表を次のとおり改める。

- ・「風間浦村企画政策課長」を「風間浦村総務課長」に改める。
- ・「下北交通株式会社専務取締役」を「下北交通株式会社代表取締役社長」に改める。

2 改正の理由

別表の委員について、現状の委員構成に合わせ、最新の情報に更新するため。